



「市長と話し合う会」を開催します

平成27年度 保育所の入所受付が始まります



※平成26年1月1日現在の住所が市外の場合、保護者の次のいずれかの書類が必要になります。

入所を希望される方は、各保育所または子育て支援課で

3. 保育の利用を必要とすることを証明する次のいずれかの書類

・雇用証明書（仕事に従事している場合）

・申立書（自営業、農業従事者および求職中の場合）

・母子手帳など出産予定日がわかる部分のコピー（出産の場合）

・申立書および診断書または障害者手帳のコピー（病気、病人の介護の場合）

・申立書および診断書または障害者手帳のコピー（病気、病人の介護の場合）

け取ってください。
その際、必要に応じてご説明します。

平成26年度所得課税証明書
または非課税証明書
平成26年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書
平成26年度市町村民税・県民税額決定・納税通知書

③平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」開始に伴い、入所申込み時に「保育の必要性の認定」の申請をしていただき、市からは認定結果に応じた「認定証」を発行します。

◆**申込手順**
①10月15日以降、各保育所および子育て支援課に、茂原市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書、入所申込書、雇用証明書、申立書を用意してありますので、事前に窓口で受

②ご記入いただいた入所申込書およびその他の必要書類を各保育所入所受付日時（別表を参照）に第1希望の保育所に直接持参しお申し込みください。

◆**その他**
・お申し込みの際は、入所を希望するお子さんをお連れください。
・入所申込書には、必ず第3希望の保育所まで記入してください。

・平成27年度中に出産予定の方や産後休暇および育児休業が終了する方の予約も併せて受け付けますので、お申し込みください。
・年度途中の入所相談は、随時行っています。ただし、各保育所の状況によっては、入所できない場合があります。

参加を希望される方は、直接会場にお越しください。

事前のご意見・ご要望などの受け付けは締め切りましたが、当日の進捗状況次第で、お時間があれば、質問等が出来ます。奮ってご参加ください。

◆開催日時・場所（定員）

1. 10月26日⑩10時～12時、市民体育館（70人）
2. 11月2日⑩13時30分～15時30分、市役所市民室（150人）
3. 11月8日⑩13時30分～15時30分、本納公民館（100人）

お問い合わせは、

秘書広報課（3階）

☎201512、FAX201601へ。

平成27年度保育所入所申込受付日（別表）

保育所名	定員(人)	受付日時
高師保育園 22-2419	329	11月10日⑩～28日⑩ 午前：9時～12時 午後：13時～16時 ※土曜日(15日、22日)は午前のみ
東茂原保育園 23-6513	120	
*上記、私立保育園の日程に来園できない場合は、直接各保育園へお問い合わせください。		
保育所名	定員(人)	受付日時
新治保育所 34-2286	60	12月2日⑩ 9:00～11:30
本納保育所 34-3155	150	12月2日⑩ 13:30～16:00
鶴枝保育所 22-4709	150	12月4日⑩ 9:00～11:30
五郷保育所 22-5539	90	12月4日⑩ 13:30～16:00
朝日の森保育所 22-3126	120	12月10日⑩ 13:30～16:00
東郷保育所 22-2832	180	12月12日⑩ 13:30～16:00
二宮保育所 22-4894	90	12月18日⑩ 9:00～11:30
豊田保育所 22-5056	120	12月18日⑩ 13:30～16:00
中の島保育所 24-1894	120	12月19日⑩ 9:00～11:30
町保保育所 22-2544	120	12月19日⑩ 13:30～16:00
*上記、公立保育所の日程に来所できない場合は、平成27年1月9日⑩までに子育て支援課へお申し込みください。		